

陳 情	受 理 番 号	66	受 理 年 月 日	平成 31 年 1 月 15 日	付 託 委員会	総 務
件 名	消費税率 10%への引き上げ中止を求める陳情書					

【陳情趣旨】

県民生活の向上にむけ諸施策を実施されている貴議会に、心から敬意を表します。
政府は、今年 10 月 1 日から消費税率を 10%へ引き上げる準備をすすめています。

総務省家計調査では、2014 年 4 月の消費税 8%増税前との比較で、2 人以上世帯の消費支出は年間 21 万円減少し、労働者の実質賃金も年間 18 万円減少しています。受取年金も毎年のように縮減され、国保や介護保険料など社会保障費も毎年のように高騰を続けています。

日銀の調査では、全国の 35%の世帯が「貯蓄なし」の状況であり、消費税増税が実施されると家計負担が、新たに 2 兆 2 千億円増えるとの試算結果を公表しています。こうした下での消費税率引き上げは、景気を悪化させ、国民生活に大きな打撃を与えることになります。

沖縄県の試算（2013 年）では、消費税率が 10%になると 4 人世帯で年間平均 3 4 万 6 千円の消費税負担になると言われています。とくに、本県においては、生活保護世帯が 2 万 8 3 0 6 世帯（2017 年）と過去最多となり、人口比では全国 4 番目の高さです。さらに全国最下位の県民所得という厳しい環境の中で、消費税が増税されると、県経済と県民生活に重大な影響を及ぼします。

加えて税率引き上げと同時に実施が予定されている「軽減税率」には、重大な問題があります。飲食料品と週 2 回以上発行の新聞は、8%に据え置くというものですが、両商品の製造コストや輸送コストは当然 10%になりますから、商品の値段は確実に上がります。すでに昨年中から、食料品や新聞各社など大手企業の値上げが始まっています。また、食料品の販売方法による 8%と 10%の線引きは複雑で、業者と消費者の間でのトラブルを危惧する声も多数聞かれます。中小業者にとっては、8%と 10%の区分経理や請求・領収実務、レジ対策など、過大な実務負担が新たに加わることになります。

日本国憲法は、応能負担原則に則った税制の確立を政府に要請しています。そもそも消費税は、低所得者に負担が重い不公平な税金と言われている。社会保障財源としてもふさわしくありません。税金の使い方を国民の暮らし、福祉優先に切り替え、法人税率の見直しや大企業・大資産家に応分の負担を求める方向で、財政再建を考える必要があります。

以上の趣旨から、県民生活と県内中小業者の営業を守る立場で、政府に対し消費税率 10%への引き上げ中止を求める、意見書を提出していただきますよう陳情いたします。

【陳情項目】

- 1、10 月 1 日予定の消費税率 10%への引き上げを中止するよう、政府への意見書を可決し、送付していただくこと。

消費税率 10%への引き上げ中止を求める意見書(案)

政府は、本年 10 月 1 日から消費税率を 10%へ引き上げる動きである。

総務省家計調査では、2014 年 4 月の消費税 8%増税前との比較で、2 人以上世帯の消費支出は年間 21 万円減少し、労働者の実質賃金も年間 18 万円減少している。受取年金も毎年のように縮減され、国保や介護保険料など社会保障費も毎年のように高騰を続けている。

日銀の調査では、全国の 35%の世帯が「貯蓄なし」の状況であり、消費税増税が実施されると家計負担が、新たに 2 兆 2 千億円増えるとの試算結果を公表している。こうした下での消費税率引き上げは、景気を悪化させ、国民生活に大きな打撃を与えることになる。

沖縄県の試算（2013 年）では、消費税率が 10%になると 4 人世帯で年間平均 3 万 4 千 6 百円の消費税負担になると言われている。とくに、本県は、生活保護世帯が 2 万 8 千 3 百 6 世帯（2017 年）と過去最多となり、人口比では全国 4 番目の高さである。さらに全国最下位の県民所得という厳しい環境の中で、消費税が増税されると、県経済と県民生活に重大な影響を及ぼす。

加えて税率引き上げと同時に実施が予定されている「軽減税率」には、重大な問題がある。飲食料品と週 2 回以上発行の新聞は、8%に据え置くというものだが、製造コストや輸送コストは当然 10%になり、商品の値段は確実に値上がりする。すでに昨年中から、食料品や新聞各社など大手企業の値上げが始まっている。また、食料品の販売方法による 8%と 10%の線引きは複雑で、業者と消費者の間でのトラブルを危惧する声も多数聞かれる。中小業者には、8%と 10%の区分経理や請求・領収実務、レジ対策など、過大な実務負担が加わることになる。

日本国憲法は、応能負担原則に則った税制の確立を政府に要請している。そもそも消費税は、低所得者に負担が重い不公平な税金と言われ、社会保障財源としてはふさわしくない。税金の使い方を国民の暮らし、福祉優先に切り替え、法人税率の見直しや大企業・大資産家に応分の負担を求める方向で、財政再建を考える必要がある。

よって、政府においては、10 月 1 日からの消費税率の 10%への引き上げを中止するよう要請する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

2019 年 月 日

〇〇〇議会議長 〇〇 〇〇

あて先

内閣総理大臣	安倍晋三	様
財務大臣	麻生太郎	様
総務大臣	野田聖子	様